

保健だより

令和3年4月6日(火)

No.1

文責 養護教諭 阿部翔子



入学・進級おめでとう

1年生のみなさん、片平中学校へようこそ！！

2、3年生のみなさんは、一つずつ学年が上がり、新鮮な気持ちでいることでしょう。片平中のみなさんの心と体の健康を保健室からサポートしていきたいと思います。新年度になり忙しい毎日が続きますが、よく食べよく寝てよく笑い、毎日を元気いっぱいにご過ごしてくださいね(^^)／

保健室から・・・

養護教諭の阿部 翔子です。
どうぞよろしく
お願いいたします。



学校医の先生紹介

今年度 お世話になる先生方です。

内科：廣坂 朗 先生（ひろさか内科クリニック）
眼科：相楽 正夫先生（相楽眼科医院）
歯科：鈴木 正晃先生（クレール歯科医院）
耳鼻科：大槻 好正先生（おおつき耳鼻咽喉科クリニック）
薬剤師：鳩山 栄志先生（スマイル調剤薬局）



～ 令和3年度 定期健康診断日程 ～

実施月日	検査項目	対象	注意事項
4月6日(火)	保健調査票／ 結核健診問診票の配付	全学年 ※1年生は3月に配付済です	・健康診断を実施する上でも必要になるものです。紛失に気をつけて、担任の先生に提出してください。
9日(金)	身体測定 (身長・体重・視力・聴力)	全学年 ※聴力は1,3年のみ	・身長を測るときにじまにならないような髪型にしてください(おだんごやポニーテールなどの髪型は測定が正確にできません)。 ・眼鏡やコンタクトを使用している人は、忘れずに着用してください。
13日(火)	尿検査(1回目)	全学年	・4月12日(月)に尿検査セットを配付します。忘れずに提出しましょう。 ・未提出者、要精検者は予備日(4月28日/5月19日)に検査を行います。
21日(水)	内科検診(結核検診も含む)	全学年	・学校医の先生による検診です。 ・事前に結核問診票を配付します。
23日(金)	心電図検査	1年	・受診録の記入を保護者の方をお願いいたします。4月12日(月)に配付しますので、4月16日(金)までに提出してください。
27日(火)	眼科検診	全学年	・学校医の先生による検診です。
6月10日(木)	耳鼻科検診	全学年	・学校医の先生による検診です。 ・前日に耳そうじをしておきましょう。
6月10日(木)	歯科健診	全学年	・学校医の先生による検診です。 ・昼休みに歯みがきをしてから受診します。歯ブラシを忘れずに。

保健室から今月のミッション

【尿検査】を忘れない3つの作戦



容器をトイレの
ドアに貼っておく



容器を枕元に
置いて寝る



家族の人に
話しておく



「健康診断」は自分の体の様子を知るチャンス！ 1年に1度だけの機会ですので、休まずに受診してくださいね。

裏面もご覧ください



「いってらっしゃい☺」その前に！

～新学期エンジンを全開にしましょう～

いよいよ新年度がスタートしました。新しい学年になり緊張したり疲れたりすることも多いと思いますので、「早寝・早起き・朝ごはん」など基本的な生活習慣を見直していただきたいと思います。

元気に学校に来られるよう、登校前の健康観察にもご協力をお願いいたします。

おうちの健康観察のポイント

□寝起きはよかったですか？

□朝食はとりましたか？

□発熱や頭痛、せき、のどの痛みはありませんか？

□下痢や便秘をしていませんか？

□何となく元気がない、□数が少ない等、いつもと変わった様子はありますか？

＊ 朝起きたときから発熱等の風邪症状があるときや、体調がすぐれないときには、無理に登校させず病院を受診するなどして、自宅で静養させるようにしてください。

＊ 欠席・遅刻する場合には、朝のうちに（7：45～8：00頃）学校へ連絡してください。

学校電話番号：024-951-5895

＊ 登校後に体調が悪くなり、保健室で1～2時間休養しても回復しない場合や、高熱が出ているとき、我慢できないような痛みがあるときなどは、早退させたいと思います。その際は、担任の先生を通して保護者の方に連絡をしますので、お迎えをお願いいたします。



◎お弁当の日があります！

4月のお弁当の日は、7日（水）、15日（木）、16日（金）です。
準備をよろしくお願いいたします。

◎けがをして病院を受診したときには・・・

＊ 学校の管理下（授業中や休み時間、部活動中、登下校中など）にけがをして病院を受診した場合、「日本スポーツ振興センター」から、かかった医療費の一部を見舞金として受け取ることができます。

治療費総額5000円以上（診療点数が500点以上）だと対象となりますが、現在は子どもの医療費が無料になっているため、保護者の方に自己負担の有無や医療費総額について確認することになると思いますので、その際はよろしくお願いいたします。

＊ 学校が休みの日や家庭内においてけがをした際にも、事故発生日から治療完了まで7日以上かかるような場合には、「PTA 安全互助会」（4月28日のPTA 総会の承認を得て）から保険金が支払われます。

生徒からの申し出がなく学校で把握できないけがもあると思いますので、
病院を受診された際には学校に連絡をいただければと思います。